

令和8年1月22日

湯河原町長 内 藤 喜 文 様

湯河原町総合計画審議会
会長 露 木 豪



ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）後期基本計画について（答申）

令和7年9月26日付け7湯地第157号をもって諮問のありました令和8年度から令和12年度までの5年間の「ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）後期基本計画（案）」については、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適切なものと認めます。

なお、まちの将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現に向け、町民、議会及び町が一体となって取り組まれるよう期待するとともに、次の点に留意されるよう希望します。

- 1 湯河原町自治基本条例に基づき、町民、議会及び町の役割分担のもと、協働してまちづくりの諸施策が推進されるよう努められたい。
- 2 急速な少子高齢化・人口減少社会においても持続可能な地域づくりを目指し、中長期の視点から一貫した施策推進に努められたい。
- 3 温泉や自然環境、農林水産業、歴史、文化など、湯河原町の魅力あふれる地域資源を大切にするとともに、観光業の発展、町民の郷土愛醸成、移住の促進等、様々な分野へ横断的に活用・展開し、若者から高齢者まで誰もが住みたくなるまちの実現に努められたい。
- 4 急速な情報化社会の進展に対し、行政システムの高度化を目指すとともに、高齢者を含めた誰もが不安なくデジタルを利用でき、恩恵を受けられるよう、誰にもやさしいDX化の推進に努められたい。
- 5 計画推進にあたっては、明確な数値目標を設定のうえ、適切な体制・方法で事業成果を検証し、効率的・効果的な推進を図るとともに、計画の進捗状況を町民に開示し、町民の理解を得られる町政の運営に努められたい。